

【人権教育】

「一人一人が輝く人権教育の創造に向けて～対話からはじまる人権学習～」研修 開催要項

- 1 ねらい 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」を踏まえ、今日の日本社会にある人権に関わる状況を多面的・多角的に考えるとともに、人権教育の指導法の基本原理である「協力」「参加」「体験」を中核に置いた学習方法についての理解を深める。
- 2 期 日 令和2年11月9日（月）
- 3 会 場 倉吉体育文化会館 大研修室
倉吉市山根529番地2 電話 0858-26-4441
- 4 受講者 小学校17名 中学校9名 高等学校3名 特別支援学校3名 合計32名
- 5 日程及び研修内容

時 間	研 修 内 容	講師・指導助言者
13:00～13:15	受付	
13:15～13:20	開会・諸連絡	
13:20～13:50	説明 「鳥取県がめざす人権教育」	人権教育課 指導主事 本庄 大志
13:50～16:20	講義及び演習 「一人一人が輝く人権教育の創造に向けて ～対話からはじまる人権学習～」	大阪教育大学 特任教授 岡田 耕治
16:20～16:30	まとめ・閉会	

- 6 その他
 - (1) 県外講師は、Web会議システムを使って遠隔で講義等を行う。
 - (2) 学校で使用している名札を持参する。
 - (3) 研修中は必ずマスクを着用する。